

令和 8 年度 此花区運営方針の取り組み計画 (案)



此花区役所



「令和8年度此花区運営方針（案）」

経営課題
1

区内の活性化と回遊促進

経営課題
2

安心・安全・きれい
で環境課題に取り組む街の実現

【防災・防犯・
環境】

【「気にかける」
地域づくり】

経営課題
3

区民の健康の維持・向上

経営課題
4

子育て環境の向上



Point

経営課題
5

各種施策展開の土台づくり

【魅力創出・
伝わる広報】

【町会加入
促進等】

【社会的なつながり
が希薄な世帯等に
対する支援】

上記の5項目を重点的に取り組む主な経営課題と位置づけています。

経営課題1 区内の活性化と回遊促進

課題認識	主な戦略 (R8年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>此花区の魅力を向上させ、目標・使命に掲げる街を実現するため、次の事項に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西No1リゾートエリアへの玄関口である西九条駅を起点として、区内回遊促進を図るとともに区内を活性化すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の観光資源や魅力スポット等を様々なコンテンツごとに整理するとともに、魅力的なメニューを作成し広く発信していく。 ・オンデマンドバス（令和8年3月から実証実験開始）が継続的に運営されるよう区としても最大限の協力を行う。 <p>此花区公式LINEを活用した回遊性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・此花区役所公式LINEから区内観光スポットや飲食店等のクーポンを配信し、西九条駅を起点として此花区の魅力発信及び回遊性向上を図る。 ・本取組を外部サイト等に掲載し広くPRすることで、区内外の方のクーポン利用により区内回遊の促進を図る(※PR廣告配信委託500千円)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内デジタルマップ等を活用し観光資源や魅力スポット等を様々なコンテンツごとに効果的に発信 ・オンデマンドバスの利用実績の増加 ・此花区公式LINEによるクーポン事業を実施（年2回）
<p>・舞洲・常吉エリアをエリアとして活性化・ブランディングし、湾岸エリア全体としての魅力を一層向上させること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・湾岸エリア全体のブランディングについて、舞洲等の本市所管部局と協議を進める。 ・「ウェルビーイング此花」において、舞洲・常吉エリアのプロジェクトを立ち上げるとともに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湾岸エリア全体のブランディングに向けまちづくりコンセプトのアップデート ・「ウェルビーイング此花」において舞洲・常吉エリアのプロジェクトの立ち上げ及び着手 1件

経営課題2 安心・安全・きれいで環境課題に取り組む街の実現 【防災・防犯・環境】

課題認識	主な戦略 (R 8年度 取組計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">・発災時、区民が自助・共助・公助により、いのちを守れる行動をとれること・近年、増加している特殊詐欺被害を減少させること・街の美化活動や環境問題に取り組むことを可視化し、より多くの区民、区内事業者の参加を促すこと・安心・安全なまちづくりの観点から、管理不全空家の発生を未然に防ぐこと	<ul style="list-style-type: none">・要支援者を対象に災害時の支援者選定を促し、優先度の高い避難行動要支援者（※1）に対し、個別避難計画の策定を推進する。地域や事業者等を対象に広報誌やHP等で支援協力を周知するとともに、支援者の選定が困難な方には、地域や事業者等に支援協力を依頼する。 ※1 当区では「戸建て又はマンション等集合住宅の2階以下の者」かつ「単身で近隣に支援者がいない者」<ul style="list-style-type: none">・「できる防災」（※2）の継続的な推進のため、過去の避難訓練での課題を踏まえ、地域での避難訓練実施に向けた支援に取り組む。 ※2 できる防災とは事前に避難場所を選定し避難するなど、知識だけでなく、実際に避難が可能な状態にしておく防災対策・警察と一層の連携を図り、特殊詐欺被害の減少に向けて、広報誌やHP等での周知啓発とともに、防犯講座を実施する。・大阪市環境美化運動推進基金の活用等により、多くの区民・企業・地域美化や海洋汚染の除去に取り組む団体とともに自発的かつ継続的に街をきれいにする仕組みを構築し、美化活動の担い手が増えるような取組に繋げる。・空き家対策として、区内における管理不全空家となる前の調査に取り組み、空家の所有者等への効果的な働きかけに努める。	<ul style="list-style-type: none">・優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画の策定件数（此花区における令和7年度対象件数） 366件 令和8年度末には策定率100%を目指す。・地域での避難訓練の実施（1回以上）・特殊詐欺発生件数 14件以下 令和4年度：19件 令和5年度：18件 令和6年度：14件・環境美化の推進活動の従事者 1,000人以上・管理不全空家となる前に、区内全域（4,102件）の該当空家の所有者等への働きかけを目指す。

経営課題2 安心・安全・きれいで環境課題に取り組む街の実現 【「気にかける」地域づくり】

課題認識	主な戦略 (R 8年度 取組計画 (案))	効果測定指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">「気にかける」地域づくりが実現し、誰もが安心して生活できる状態（～気にかける つながる 支えあう～）を実現すること	<ul style="list-style-type: none">支援を必要とする対象者を掘り起こして適切な支援につなげるとともに、日々の見守りを通じて異変を早期に発見するため、見守りを行う個人(ボランティアの確保・育成)や団体(協力の要請、民間企業との共創)を増やし、誰もが安心して生活できるよう好循環を構築する。見守りの担い手(「このはな地域見守りタイ」事業のボランティア等)の平均年齢が高くなり、活動に支障をきたす方もふえていることから、新たな担い手の確保・充実を重点的に行う。ますます担い手の確保が難しくなると想定される中、担い手の確保を図るための取組を強化しつつ、一方で見守り活動を通じて、地域の福祉課題をキャッチする「アンテナ機能」や必要な支援につなぐ「つなぎ機能」の強化・拡充や効率的な見守り活動の実施を図るため、関係機関や民生委員・児童委員との連携、情報共有のあり方や、役割の見直しを行うなど、効果的で実効性のある取組となるよう、事業の推進と再構築を行う。ICTツールを活用した見守りの取組として、「みまもりあいプロジェクト」を進め、見守りに関わる数を増やし、安心して暮らせる街づくりをすすめる。	<p>「このはな地域見守りタイ」事業のボランティア数の増加 令和8年度末 令和7年度末の1.1倍</p> <p>(令和7年度末目標 280名 令和6年度末 257名)</p>

経営課題3 区民の健康の維持・向上

課題認識	主な戦略 (R8年度 取組計画(案))	効果測定指標 (KPI)
高血圧等、生活習慣病の有病率が市内でも突出して高く、患者一人当たりの医療費も高い傾向にある。	<p>区民の健康の維持・向上を図り、目標・使命に掲げる街を実現するため、次の事項に取り組む必要がある。</p> <p>○がん検診の受診率向上 ○区民の健康に対するリテラシー向上</p> <p>(具体的行動)</p> <ul style="list-style-type: none">・官民共創によるイベント開催などで、様々な区民との接点を持ち、健康意識改革のための周知啓発を行うことで行動変容を促す。<ul style="list-style-type: none">・LINEでヘルスリテラシー向上についての情報発信を行う。・運動や食事についてのリテラシー向上を図るため、ホームページなどで周知啓発を行う。 <p>○区内事業者への健康経営の推進</p> <p>(具体的行動)</p> <p>健康経営について情報発信を行い、健康経営優良法人認定要件の評価項目達成への支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none">・健康に対する取組の行動変容を起こした割合：20%以上（此花区公式LINE友だちアンケート）・健康経営優良法人取得に向けて取り組む企業の促進を図る。

経営課題4 子育て環境の向上

課題認識	主な戦略 (R8年度 取組計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>未来を担う子どもたちが「生きる力」をはぐくむ子育て環境の実現を図る為に、次の事項に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">すべての子どもたちが「自分の好き」や「やってみたい」を見つけるために体験に触れられる環境を増やすことが必要である（体験格差の解消）。「見守ってくれる大人がいる」という実感を持つために、子どもを見守る大人のゆるやかなネットワークを増やすことが必要である（地域の声かけ活動の推進）。子どもたちが目の前の課題に対してより的確に対処し、「自分で解決できた」という経験を積み重ねていくために、「考える力」を身につける機会を多く持つことが必要である（論理的思考力の向上）。既存の人のみだけでなく、新しい人に安心できる場に来ていただく取組が必要である（安心できる場の確保）	<ul style="list-style-type: none">学校支援による授業内の機会保障とイベントなどでの補完的体験提供の実施LINEでの「地域でできる小さな関わり・見守りヒント」や「子どもの関わり方へのヒント」などの定期配信定期的な考える力のLINE及び広報紙による配信の継続と地域イベントなどでのポイント制でのクイズ提供による考える力の浸透居場所を身近に感じてもらうことができる広報活動及び初めてでも参加しやすいような企画を推進	<ul style="list-style-type: none">学校ごとの体験活動の実施数を平均5以上とする。ヒントのLINE配信を年12回実施する。「名探偵このはちゃん」リピート参加率を10%以上とする。初めて居場所に参加する人の割合を10%増やす。

経営課題5 各種施策展開の土台づくり 【魅力創出・伝わる広報】

課題認識	主な戦略 (R 8年度 取組計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>あらゆる施策展開に共通する土台として次の事項に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住むなら此花区！」と思える街を実現していくために、企業等と共に創・連携し、此花区に新たな魅力を創出していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ウェルビーイング此花」で立ち上げたプロジェクトを引き続き展開していくとともに、新たなプロジェクトについても随時立ち上げていくことにより、此花区に更なる魅力と賑わいを創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に立ち上げたプロジェクトを持続的に展開及び新規プロジェクトの立ち上げ（合計7件）
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代が利用するLINEのお友達数の登録を増加し、ターゲットを意識して、必要な情報が「3秒で伝わる」情報発信をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 区主催の各種イベントや広報誌を使ったクイズ企画等にてLINE登録者の増加を図る。 LINEからの情報について、一目で分かる魅力的なデザインを作成し、サイト閲覧数の増加を図る。 ターゲットやタイミングに合わせたコンテンツを作成し、配信項目を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 此花区役所公式LINE登録者数 令和8年度末で5,200人 (区民の約8%) <p>※此花区将来ビジョンにおける 令和9年度末のLINE登録者数 目標値6,400人 (区民の約10%)</p>

経営課題5 各種施策展開の土台づくり 【町会加入促進等】

課題認識	主な戦略 (R 8年度 取組計画 (案))	効果測定指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">地域社会においては、地域福祉や防災への対応の必要性が高まっているが、ライフスタイルの変化により人と人とのつながりが希薄になっているため、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域が地域課題に対応でき、日常及び非日常時において「共助」が成立し、多くの住民が暮らしやすいと実感できる状態にすること	<ul style="list-style-type: none">「此花区町会加入促進アクションプラン」に基づき新たに建築される集合住宅等情報（建築物事前公開制度情報）を活用した建築事業者への働きかけを行う。町会加入が容易となるようオンラインで申込できる環境を整備し、オンライン申込を導入する地域の支援を行う。新たな担い手を確保するために多様な関わり方ができるよう取り組む地域の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none">建築事業者への働きかけに取り組む件数:4件町会加入のオンライン化を整備しモデルとして導入する地域数:4地域以上多様なかかわり方が可能となる仕組みを持つ地域を1つでも構築する。

経営課題5 各種施策展開の土台づくり 【社会的なつながりが希薄な世帯等に対する支援】

課題認識	主な戦略 (R 8年度 取組計画 (案))	効果測定指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">社会的なつながりが希薄な世帯や複合的な課題を抱える世帯に対し、適切な支援が行えるようにすること	<ul style="list-style-type: none">社会的なつながりが希薄な区民や世帯等を支援に結び付けるために、支援会議等を定期的に開催し、適切な支援に結びつける。複合的な課題を抱える区民や世帯等の課題解決に向け、支援機関どうしが方向性や役割分担等を決定する総合的な支援調整の場である「つながる場」について、区役所内外への認知度の向上などを図るとともに、より効果的な支援が可能となるよう積極的に活用する。「つながる場」会議の開催を通じて、各支援機関の取組を支援する。支援が必要な区民や世帯に対する感度を上げるための研修を、区役所全職員に実施する。	<ul style="list-style-type: none">生活困窮者自立支援法に基づく支援会議の定期開催 年12回以上 (目標年次：令和8年度)「つながる場」会議の開催 年6回以上「つながる場」の認知度向上のため区内支援機関に説明・周知を実施 年6回以上 (目標年次：令和8年度)